

先生各位

診療報酬適用のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成26年12月26日付「保医発1226第1号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、平成27年1月1日より下記検査項目の診療報酬算定が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

記

■ 実施料が新設された検査項目

検査項目名	実施料	実施料区分	判断料区分
Mac-2結合蛋白(M2BP) 糖鎖修飾異性体	200点	「D215-2」 肝硬度測定	※

ア Mac-2結合蛋白(M2BP)糖鎖修飾異性体は、区分番号「D215-2」肝硬度測定の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、2ステップサンドイッチ法を用いた化学発光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者（疑われる患者を含む。）に対して、肝臓の繊維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。

ウ 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「38」のプロコラーゲン-III-ペプチド（P-III-P）若しくはIV型コラーゲン、同区分「40」のIV型コラーゲン・7S、同区分「43」のヒアルロン酸又は同区分「51」のプロリルヒドロキシラーゼ（PH）を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

※本検査の実施料区分は生体検査料の為、検体検査判断料の算定対象ではありません。

検査項目名	実施料	実施料区分	判断料区分
CD30	400点	「N002」 免疫染色（免疫抗体法） 病理組織標本作製	病理

ア CD30は、区分番号「N002」免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製「6」その他（1臓器につき）の所定点数に準じて算定する。

イ 本標本作製は、HQリンカーを用いた免疫組織化学染色法により、悪性リンパ腫の診断補助を目的に実施した場合に算定する。

以上